

学校において予防すべき感染症

第一種：発生はまれであるが、発症すれば重篤な感染症

停止期間：完全に治癒するまで

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病
 ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるもの）、
 特定鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルスによるもの）

第二種：飛沫感染（しぶき感染）又は空気感染し、流行拡大のおそれがある感染症

感染症の種類	出席停止期間	主な症状
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	悪寒・頭痛・高熱・関節痛・筋肉痛
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	2週間以上続く咳、特有の咳発作（ヒューと音をたて吸い込む）
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	かぜ症状・結膜充血・口の中に白い斑点・赤く小さな発疹
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	発熱・食欲不振・頭痛・耳下腺のはれ
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで	赤く細かい発疹（顔、体幹）・発熱・リンパ節のはれ
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	赤い発疹・発熱・水疱・水疱がかさぶたとなる
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで	発熱・咽頭痛・結膜炎
結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで	2週間以上続くせき・たん・微熱・だるい
髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで	発熱・頭痛・意識障害・嘔吐

※第二種感染症は、医師により感染のおそれがないと認めた場合はこの限りではありません。

※第二種感染症は、いずれも飛沫感染（せき、くしゃみによる感染）を認めるため、感染が広がらないように特に注意が必要です。

第三種：放置すれば流行拡大の可能性がある感染症

出席停止期間：医師により感染のおそれがないと認めるまで

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎（アポロ病）、その他の感染症※1

※1 その他の感染症とは

学校で重大な流行が発生した場合に、その流行を防ぐため、必要があれば学校医の意見を聞き、第3種の感染症として措置をとることができる疾患です。（明確な出席停止とは規定されていません）